

地域包括支援センターからのお知らせ



【認知症支援ガイドのお知らせ】

村では、村民の皆さんに認知症について理解していただくとともに、ご自身やご家族が認知症になったときの不安を少しでも軽減していただけるように、認知症の進行状況に応じてどのようなサービスや支援を利用することができるか『認知症支援ガイド』にまとめました。

『認知症支援ガイド』は村のホームページに掲載しているほか、健康福祉課の窓口にも備え付けています。認知症は、早期発見・早期治療により進行を遅らせることや症状の改善が可能な場合があります。また、早期の診断により症状が軽いうちに今後の生活の準備や心構えをすることができます。

『認知症支援ガイド』に掲載している『認知症気付きチェックリスト』をご紹介します。
チェックリストの中で6つ以上に該当する場合は、認知機能低下の心配がありますので専門医や地域包括支援センターにご相談ください。

認知症気づきチェックリスト		チェック
①	今日が何月何日かわからないときがある。	
②	同じことを何度も言ったり、聞いたりする。	
③	財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うことがある。	
④	言おうとしている言葉が、すぐ出てこないことがある。	
⑤	5分前に聞いた話が思い出せないことがある。	
⑥	以前に比べ、ささいなことでも怒りっぽくなっている。	
⑦	置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。	
⑧	今まで出来ていた家事、計算、運転等のミスが多くなっている。	
⑨	外出や人と会うのをおっくうがり、嫌がるようになった。	
⑩	今まで好きだった趣味などへの興味関心がなくなっている。	

◆問い合わせ先 大衡村地域包括支援センター（福祉センター内） ☎345-6060

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

このコーナーでは、今起きている消費者問題について、お知らせしています。身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

☆ 着火に注意しましょう！

着ている衣服に火が燃え移る「着火着火」は非常に危険で重大な事故になってしまいます。高齢になると判断力の低下や運動機能の低下に加え、火が見えにくくなるなどが考えられますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

【事例】

- ・仏壇のローソクの火をつけたままお供え物を下げようとし、袖口に火がついた。
- ・ガスコンロで調理中に袖口に火が移った。
- ・電気ストーブに衣類が接触し燃え移った。
- ・煙草を吸おうとライターに火をつけたらマフラーに燃え移った。



【ポイント】

- 袖や裾が広がっている服を着ているときは注意しましょう。
- 火を使うときはマフラーやストールなどは外しましょう。
- ガスコンロを使う際に、鍋やかんなどの底から炎がはみ出さないようにしましょう。
- ストーブの上に洗濯物を干さないようにしましょう。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

お知らせ

婚活アイリンクパーティー参加者募集

黒川地域の後継者の出会いの場として、アイリンクパーティーを開催します。素敵な出会いを見つけてみませんか。

◆期日 2月10日(土)
午後4時15分～受付

◆場所 けやき坂彩桜邸
(富谷市上桜木2-3-2)

◆内容 I部「話はずむ会話術！」
午後4時45分～5時15分
II部「パーティー」
午後5時30分～8時30分

◆対象 独身の男女 各20名
男性 25～45歳
(黒川郡内、富谷市内在住者)
女性 20～40歳
(県内在住者)

※申込多数の場合は抽選となります
※女性のみ泉中央駅から無料送迎バスを利用できます。

◆会費 3,000円
◆ドレスコード フォーマル
◆申込方法 電話、FAX、又はメールで氏名、住所、年齢、電話番号、職業、女性の方は送迎希望の有無をお知らせください。

◆応募締切

1月19日(金)

◆申込・問い合わせ先

黒川地区後継者対策推進協議会
(大和町総務課内)

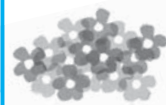
☎345-11112

(平日午前8時30分～午後5時30分受付)

FAX 345-4852

メール

sounmu@town.taiwaniyagi.jp



「寄付ありがとう」プロジェクト

村の地域振興のために、サンエイ株式会社様より寄付金をいただきました。
重機事業部の岩瀬健治次長より萩原村長に届けられた寄付金は、村の振興のために活用させていただきます。



納税のお知らせ

- ・国民健康保険税(10期)
- ・介護保険料(6期)
- ・後期高齢者医療保険料(7期)

納期限(口座振替日) 1月31日(水)

納期限までに忘れずに納めましょう。
口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。
納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が増算されます。なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513



インフルエンザ予防接種の助成期間を延長します

今期のインフルエンザワクチンは全国的に供給が遅れていることから、今年度に限り高齢者等及び中学3年生を対象とするインフルエンザ予防接種の助成期間を延長します。

なお、予防接種は医療機関に問い合わせのうえ接種することをおすすめします。

助成期限：1月31日(水)

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

* 今月の相談 *

お気軽にご相談ください



相談名	相談日時	場所/内容
生活相談所	10日(水)	〔場所〕 平林会館1階料理講習室 〔内容〕 生活の中での悩み事、心配事などの相談 電話相談(当日のみ)も受け付けます。 ☎345-6631
	17日(水)	
	24日(水)	
宮城県司法書士会による出張相談会(無料)	10日(水)	〔場所〕 平林会館1階料理講習室 〔内容〕 売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)
消費生活相談窓口	17日(水)	〔場所〕 平林会館2階第3研修室 〔内容〕 消費生活に関する相談
	24日(水)	
	31日(水)	